

比田勝中央橋整備事業

635万円

建設課

老朽化した比田勝中央橋の整備により、車両及び歩行者の安全確保を図ります。

【主な経費】 ●比田勝中央橋整備事業・・・・・・・・・・635万円



県急傾斜地崩壊対策事業負担金

3,340万円

建設課

県事業により、急傾斜地の崩壊及び落石防止を図り、民家の安全を確保します。

【主な経費】 ●急傾斜地崩壊対策事業負担金（峰町佐賀寺ノ前）・・・・・・1,400万円
●急傾斜地崩壊対策事業負担金（峰町三根俵炭）・・・・・・1,140万円
●急傾斜地崩壊対策事業負担金（豊玉町水崎ミシラキ）・・・・・・800万円

県海岸自然災害事業負担金

1,000万円

建設課

県海岸事業により自然災害の防止を図り、地域の安全確保に努めます。

【主な経費】
●貝附地区海岸自然災害事業負担金・・・・500万円
●濃部地区海岸自然災害事業負担金・・・・500万円

県港湾事業負担金

3,700万円

建設課

県港湾関連施設の整備により、地場産業の育成強化と地域経済の活性化を図ります。

【主な経費】
●比田勝港整備事業負担金・・・・・・2,825万円
●佐須奈港整備事業負担金・・・・・・750万円
●厳原港整備事業負担金・・・・・・125万円

まちづくり交付金事業

6億89万円

建設課

道路改築事業及び道路美装化事業により、城下町の景観に配慮した都市基盤整備を図ります。

【主な経費】 ●横町線改築事業・・・・・・5億120万円
●市道美装化整備事業・・・・・・6,900万円
●その他まちづくり事業・・・・2,700万円

公営住宅等ストック総合改善事業

1億5,465万円

管理課

公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐用年限残が10年以上の住宅を対象に改善を行い、長寿命化を図ると共に維持管理コストの縮減に努めます。

【主な経費】 ●工事監理委託料（柳ノ元団地・他6団地）
・・・・・・・・・・・・・・・・566万円
●工事請負費（蔵敷団地・増田団地）
・・・・・・・・・・・・・・・・1億4,868万円

消防費

消防団安全確保装備品整備事業

732万円

消防本部

消防団員が災害活動時に安全に活動するための装備品として、安全靴・救命胴衣・作業用手袋・ヘッドライトを整備します。（3カ年計画の2年目）

【主な経費】 ●安全靴／600足・・・・・・337万円
●救命胴衣／200着・・・・・・86万円
●作業用手袋／700双・・・・・・195万円
●ヘッドライト／300個・・・・・・114万円

小型動力ポンプ付積載自動車購入事業

3,647万円

消防本部

平成6年度に購入した小型動力ポンプ付積載自動車の老朽化が進み有事の際に地域住民の生命、財産を守るための信頼性が著しく低下しているため、小型動力ポンプ付積載自動車を更新し地域の消防機動力を向上させるものです。

【主な経費】 ●小型動力ポンプ付積載自動車／5台
・・・・・・・・・・・・・・・・3,647万円

高規格救急自動車購入事業

3,512万円

消防本部

平成13年度に導入した高規格救急自動車の老朽化が進み、市民の生命を守る信頼性が低下しており、救急救命に対する負託に応えるために高規格救急自動車を更新します。

【主な経費】 ●高規格救急自動車／1台（美津島出張所）
・・・・・・・・・・・・・・・・・・3,512万円



消防団広報車購入事業

675万円

消防本部

地域の消防機動力を向上させるため、災害時の地区消防団幹部の緊急出動に対応できる消防団広報車が未配備である峰地区に、小型ポンプを積載した広報車を配備します。

【主な経費】 ●小型ポンプ積載広報車／1台（峰地区）
・・・・・・・・・・・・・・・・・・675万円



消防団拠点施設建設事業

5,227万円

消防本部

峰第6分団（佐賀）の消防団拠点施設は、老朽化が著しく団の活動に支障を来している状況です。防災拠点としての機能を維持し、消防機動力を向上させるために、旧消防本部峰出張所を解体し、跡地に消防団拠点施設を新築整備します。

【主な経費】 ●旧消防本部峰出張所解体・・・・・・・・・・564万円 ●拠点施設新築・・・・・・・・・・4,663万円

消火栓改修工事負担金

600万円

消防本部

琴地区簡易水道基幹改良工事に伴い消火栓の改修工事を行うための負担金です。

【主な経費】 ●琴地区／10基・・・・・・・・・・600万円



消火栓ホース収納ボックス製作委託事業

199万円

消防本部

老朽化した消火栓ホース収納ボックスの更新と未設置地域に新規に整備するものです。

【主な経費】 ●消火栓ホース収納ボックス製作委託料／64基・・・・・・・・199万円



災害用備蓄品購入事業

74万円

総務課

災害時には、家屋の倒壊・焼失等により、多数の避難者、負傷者の発生が予想されます。このため、市は、市民自らが非常用持出品として食糧品等の備蓄をすることを基本として、市も非常用持出品を持ち出せなかった避難者等のための食糧等を備蓄します。

【主な経費】 ●災害用備蓄品（アルファ米・パン・飲料水）購入・・・・・・・・74万円

